5　結論
以上のとおり、本件事業は、法第20条各号の要件をすべて充足すると判断される。
第5　法第26条の2第2項の規定による図面の縦覧場所　熊本県上天草市役所

○沖縄総合事務局告示第三十六号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第五十九条第二項の規定により、都市計画事業の認可をしたので、同法第六十二条第一項の規定に基づき、次のとおり告示する。
平成二十六年六月二十三日
沖縄総合事務局長　河合　正保
一　施行者の名称　沖縄県
二　都市計画事業の種類及び名称　那覇広域都市計画道路事業三・一・十八号城間前田線及び三・四・三十四号県道百五十三号線
三　事業施行期間　自平成二十六年六月二十三日至平成三十四年三月三十一日
四　事業地
収用の部分　沖縄県浦添市安波茶二丁目、安波茶三丁目、仲間二丁目、仲間三丁目、字仲間山川原及び字前田山川原地内
使用の部分　なし

国会事項

国会議員の資産等補充報告書等の閲覧開始のお知らせ

政治倫理の確立のための国会議員の資産等の公開等に関する法律に基づく資産等補充報告書等を次の要領で閲覧を開始いたします。
閲覧開始日
資産等補充報告書
所得等報告書
関連会社等報告書　平成二十六年六月三十日（月）
閲覧場所
衆議院　衆議院第一議員会館地下一階　資産等報告書等閲覧室
（千代田区永田町二丁目一番一号）
参議院　参議院議員会館地下二階　資産等報告書等閲覧室
（千代田区永田町二丁目一番一号）
閲覧時間等
午前九時三十分から正午まで及び午後一時から午後五時三十分まで
なお、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日並びに十二月二十九日から翌年一月三日までの日及び事務総長が特に必要と認める日は、閲覧業務を休止いたします。

衆議院

法律公布奏上及び通知

六月十九日次の法律の公布を奏上し、その旨参議院に通知した。
労働安全衛生法の一部を改正する法律

決算議決通知

六月十九日本院は次の件を議決した旨内閣に通知した。
平成二十一年度一般会計歳入歳出決算
平成二十一年度特別会計歳入歳出決算
平成二十一年度国税収納金整理資金受払計算書
平成二十一年度政府関係機関決算書
平成二十一年度一般会計歳入歳出決算
平成二十一年度特別会計歳入歳出決算
平成二十一年度国税収納金整理資金受払計算書
平成二十一年度政府関係機関決算書

国有財産増減及び現在額総計算書並びに国有財産無償貸付状況総計算書議決通知

六月十九日本院は次の件を是認した旨内閣に通知した。
平成二十一年度国有財産増減及び現在額総計算書
平成二十一年度国有財産無償貸付状況総計算書
平成二十二年度国有財産増減及び現在額総計算書

議案送付

六月十九日参議院に送付した本院提出案は次のとおりである。
社会保険労務士法の一部を改正する法律案
財団法人日本遺族会に対する国有財産の無償貸付に関する法律の一部を改正する法律案

議案通知

六月十九日参議院送付の次の内閣提出案を可決した旨参議院に通知した。
労働安全衛生法の一部を改正する法律案

会議

六月二十日（金曜日）　午後一時　本会議

参議院

議事日程

六月二十日の議事日程は次のとおり。
議事日程　第三十三号
平成二十六年六月二十日（金曜日）
午後五時三十分開議
第一　建築士法の一部を改正する法律案（衆議院提出）
第二　会社法の一部を改正する法律案（第百八十五回国会内閣提出、第百八十六回国会衆議院送付）
第三　会社法の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律案（第百八十五回国会内閣提出、第百八十六回国会衆議院送付）
第四　原子力委員会設置法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）
第五　放送法及び電波法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）
第六　行政書士法の一部を改正する法律案（衆議院提出）
第七　小規模企業振興基本法案（内閣提出、衆議院送付）
第八　商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）
第九　学校教育法及び国立大学法人法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）
第一〇　学校図書館法の一部を改正する法律案（衆議院提出）
第一一　養豚農業振興法案（衆議院提出）
第一二　花きの振興に関する法律案（衆議院提出）
第一三　内水面漁業の振興に関する法律案（衆議院提出）
第一四　介護・障害福祉従事者の人材確保のための介護・障害福祉従事者の処遇改善に関する法律案（衆議院提出）
第一五　アレルギー疾患対策基本法案（衆議院提出）
第一六　国民が受ける医療の質の向上のための医療機器の研究開発及び普及の促進に関する法律案（衆議院提出）
第一七　過労死等防止対策推進法案（衆議院提出）

議案提出

六月十九日議員から次の議案が提出された。
環境大臣石原伸晃君問責決議案（榛葉賀津也外七名発議）
また、同日衆議院から次の議案が提出された。
社会保険労務士法の一部を改正する法律案（衆第四一号）
財団法人日本遺族会に対する国有財産の無償貸付に関する法律の一部を改正する法律案（衆第四五号）

要求書提出

六月十九日発議者から、次の議案についての委員会審査省略要求書が提出された。
環境大臣石原伸晃君問責決議案（榛葉賀津也外七名発議）

議案付託

六月十九日議長は、次の議員提出案を委員会に付託した。
女性の健康の包括的支援に関する法律案（高階恵美子外三名発議）（参第二七号）
脳卒中対策基本法案（尾辻秀久外三名発議）（参第二八号）
労働基準法等の一部を改正する法律案（小池晃発議）（参第一号）
臨床検査技師等に関する法律及び医療法の一部を改正する法律案（伊達忠一外二名発議）（参第二九号）
厚生労働委員会に付託
原子力規制委員会設置法の一部を改正する法律案（大塚耕平外五名発議）（参第一三号）
環境委員会に付託
参議院規則の一部を改正する規則案（長谷川岳外二名発議）
参議院情報監視審査会規程案（長谷川岳外二名発議）
また、同日議長は、次の衆議院提出案を委員会に付託した。
議院運営委員会に付託
社会保険労務士法の一部を改正する法律案（衆第四一号）
財団法人日本遺族会に対する国有財産の無償貸付に関する法律の一部を改正する法律案（衆第四五号）
厚生労働委員会に付託
国会法等の一部を改正する法律案（衆第二七号）
議院運営委員会に付託
また、同日議長は、衆議院送付の次の内閣提出案を委員会に付託した。
専門的知識等を有する有期雇用労働者等に関する特別措置法案（閣法第四八号）
厚生労働委員会に付託